

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社共立メンテナンス

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 幸治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高久 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高久 学
【縦覧に供する場所】	関西支店 （大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	23,608	29,643	121,281
経常損失(△) (百万円)	△4,805	△3,636	△9,116
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△6,423	△2,799	△12,164
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△6,383	△2,813	△11,887
純資産額 (百万円)	76,673	67,580	70,784
総資産額 (百万円)	231,426	229,384	239,032
1株当たり四半期(当期)純損 失(△) (円)	△164.75	△71.80	△311.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	29.5	29.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、229,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,647百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少などによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、161,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,442百万円の減少となりました。主な要因は、未払法人税等の減少などによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、67,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,204百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の減少などによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.1ポイントの減少となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種が開始されるなど各種施策の効果が期待されたものの、緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化及び国や自治体による断続的に行われた緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置などの人流抑制策の影響により、各事業で大きなダメージを受けました。このような中、引き続きグループ全事業所における感染拡大防止策の徹底（検温・消毒・光触媒・非接触対応など）を行うとともに、一部のホテル及び外食店舗の臨時休業や時短営業の実施による変動費の抑制や、雇用調整助成金などの支援制度の活用に取り組んでまいりました。また、コロナ下における入寮生への経済的支援の一環として、『新型コロナウイルス就学支援プログラム（寮費の無利子貸付）』の継続的な実施や、営業施策として『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』、『共立総合法人会員プログラム 詩季倶楽部』など新商品の販売を開始いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は29,643百万円（前年同期比25.6%増）、営業損失は4,054百万円（前年同期は4,521百万円の損失）、経常損失は3,636百万円（前年同期は4,805百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,799百万円（前年同期は6,423百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①寮事業

寮事業では、4月に全国で合計11事業所、1,168室を新たに開業いたしました。前期に引き続き留学生の来日延期や新入社員研修の中止などがあり、期初稼働率は92.1%（前年と比べ1.6ポイント減）でのスタートとなりましたが、対面授業の再開に伴う日本人学生の増加や、食堂再開などによる受託寮の増収など明るい兆しが出始めております。

この結果、売上高は12,056百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は1,426百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

②ホテル事業

ホテル事業では、まん延防止等重点措置や3回目となる緊急事態宣言下ではありましたが、週末を中心とした国内旅行者による稼働率の回復に加え、ゴールデンウィークの高稼働もあり、ドリーミン事業、リゾート事業ともに前年同期に比べ、大幅な増収となりました。

この結果、売上高は11,052百万円（前年同期比163.5%増）となり、営業損失は4,908百万円（前年同期は5,610百万円の損失）となりました。なお、前年同期は1回目となる緊急事態宣言の影響により、多数のホテルを休館するなどしており、その損益を営業外損益、特別損益へ計上しておりました。その影響額を加味して比較しますと、前年同期は8,588百万円の損失であったため、前年同期より3,680百万円の改善となっております。

また、足元の状況では、沖縄県での緊急事態宣言が延長され、7月12日には東京都で4回目の緊急事態宣言が発出されましたが、7月度のドリーミン事業、リゾート事業の稼働率は前年同期を上回っており、インバウンド減少に対応した国内需要の取り込みの成果が着実に現れております。今後も国内旅行者をターゲットとした従来のプラン（『NEW LOCAL STAY プラン（地元限定プラン）』ほか）に加え、先述した新商品を含めた新たな商品の販売促進を加速するとともに、戦略的に開業を行い、早期の黒字回復及び中長期的な事業拡大に邁進してまいります。

③総合ビルマネジメント事業

総合ビルマネジメント事業では、ホテルの営業再開に伴い清掃業務が増加したものの、建設工事案件が減少したことなどにより、売上高は3,134百万円（前年同期比10.4%減）となり、営業損失は31百万円（前年同期は53百万円の利益）となりました。

④フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストランの受託案件が増加したものの、感染拡大防止のために外食店舗において酒類提供の停止、時短営業、臨時休業したことなどの影響により、売上高は1,337百万円（前年同期比97.4%増）となり、営業損失は39百万円（前年同期は16百万円の損失）となりました。

⑤デベロップメント事業

デベロップメント事業では、建設工事案件が減少したことなどにより、売上高は1,884百万円（前年同期比57.3%減）となり、営業利益は40百万円（前年同期比73.8%減）となりました。

⑥その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業であります。P K P 事業が着実に利益改善したことなどにより、これらの事業の合計は、売上高3,890百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益206百万円（前年同期比74.0%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照下さい。

3 【経営上の重要な契約等】

当社グループの重要な事業施設である、寮事業所及びホテル事業所につきましては、主として建物所有者から契約期間10年～20年の長期賃借契約により一括賃借しており、一部の長期賃借契約には相互に中途解約が不可能なものがあり、当該事業所における稼働・収益が著しく悪化した場合には、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年6月末現在の中途解約が不可能な事業所は74棟あり、解約不能未経過賃借料残高合計は118,691百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,219,818	39,219,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,219,818	39,219,818	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	39,219,818	—	7,964	—	8,769

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 229,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,754,400	387,544	—
単元未満株式	普通株式 236,018	—	—
発行済株式総数	39,219,818	—	—
総株主の議決権	—	387,544	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権8個）含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区 外神田二丁目18番8号	229,400	—	229,400	0.58
計	—	229,400	—	229,400	0.58

(注) 当第1四半期会計期間末日における自己株式は、229,700株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、0.58%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,588	14,630
受取手形及び売掛金	9,702	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	9,741
販売用不動産	15,959	20,257
仕掛販売用不動産	1,670	6,797
未成工事支出金	513	104
その他	9,562	7,658
貸倒引当金	△52	△82
流動資産合計	61,944	59,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,408	48,753
土地	45,827	45,658
建設仮勘定	11,278	8,799
その他（純額）	4,393	4,311
有形固定資産合計	114,907	107,523
無形固定資産	4,235	3,416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,499	4,486
差入保証金	16,489	16,518
敷金	16,912	16,953
その他	19,562	20,922
貸倒引当金	△119	△118
投資その他の資産合計	57,344	58,761
固定資産合計	176,487	169,701
繰延資産	600	576
資産合計	239,032	229,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,667	8,774
短期借入金	12,702	13,027
1年内償還予定の社債	5,280	5,180
未払法人税等	1,764	216
賞与引当金	714	228
役員賞与引当金	37	19
完成工事補償引当金	3	2
その他	24,677	17,016
流動負債合計	49,848	44,465
固定負債		
社債	28,540	28,140
転換社債型新株予約権付社債	30,142	30,135
長期借入金	53,003	52,127
退職給付に係る負債	1,045	1,095
役員退職慰労引当金	252	253
その他	5,414	5,588
固定負債合計	118,398	117,339
負債合計	168,247	161,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,964	7,964
資本剰余金	12,821	12,821
利益剰余金	50,831	47,641
自己株式	△357	△358
株主資本合計	71,259	68,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	57
為替換算調整勘定	△555	△569
退職給付に係る調整累計額	24	23
その他の包括利益累計額合計	△474	△488
純資産合計	70,784	67,580
負債純資産合計	239,032	229,384

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	23,608	29,643
売上原価	24,121	28,850
売上総利益又は売上総損失(△)	△512	793
販売費及び一般管理費	4,008	4,847
営業損失(△)	△4,521	△4,054
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	28	21
助成金収入	46	187
受取補償金	18	419
その他	58	83
営業外収益合計	170	736
営業外費用		
支払利息	103	142
新型コロナウイルス対策費用	214	44
その他	135	131
営業外費用合計	454	318
経常損失(△)	△4,805	△3,636
特別損失		
臨時休業等による損失	※ 2,886	—
店舗閉鎖損失	321	55
その他	—	13
特別損失合計	3,208	69
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,013	△3,705
法人税等	△1,590	△906
四半期純損失(△)	△6,423	△2,799
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,423	△2,799

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△6,423	△2,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	1
為替換算調整勘定	7	△14
退職給付に係る調整額	2	△1
その他の包括利益合計	39	△14
四半期包括利益	△6,383	△2,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,383	△2,813

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、総額で計上していたホテルの宅配便売上を、顧客から收受する対価から運送業者へ支払う対価を控除した純額で計上しております。また、交通乗車券や売店商品などの受託販売についても、従来の総額計上から、顧客から收受する対価から委託事業者へ支払う対価を控除した純額で計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の売上高が116百万円、売上原価が116百万円減少しておりますが、営業損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
保証金代預託契約に基づく寮・ホテル 賃貸人の金融機関に対する債務の保証	3,548百万円	3,503百万円
その他	194	189
計	3,742	3,692

(四半期連結損益計算書関係)

※ 臨時休業等による損失

前第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等を受け、ホテル事業・フーズ事業の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃、減価償却費）等を「臨時休業等による損失」として特別損失に2,886百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,270百万円	1,454百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	896	23	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	389	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	12,014	4,179	1,406	93	2,260	19,955	3,653	23,608	—	23,608
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	15	2,091	584	2,148	4,926	130	5,056	△5,056	—
計	12,101	4,194	3,498	677	4,409	24,881	3,783	28,665	△5,056	23,608
セグメント利益 又は損失(△)	1,579	△5,610	53	△16	155	△3,839	118	△3,720	△800	△4,521

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△800百万円には、セグメント間取引消去△169百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△631百万円が含まれております。全社費用は主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	11,974	11,028	1,632	179	1,067	25,882	3,761	29,643	—	29,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	23	1,501	1,158	817	3,583	128	3,711	△3,711	—
計	12,056	11,052	3,134	1,337	1,884	29,465	3,890	33,355	△3,711	29,643
セグメント利益 又は損失（△）	1,426	△4,908	△31	△39	40	△3,510	206	△3,303	△750	△4,054

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△750百万円には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△770百万円が含まれております。全社費用は主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ホテル」の売上高は116百万円、売上原価が116百万円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	寮	ホテル	総合ビル マネジメント	フーズ	デベロッ プメント	計		
学生寮	1,086	—	—	—	—	1,086	—	1,086
社員寮	703	—	—	—	—	703	—	703
ドミール	23	—	—	—	—	23	—	23
受託寮	1,057	—	—	—	—	1,057	—	1,057
ドーマーイン	—	6,403	—	—	—	6,403	—	6,403
リゾート	—	4,625	—	—	—	4,625	—	4,625
オフィスビル マネジメント	—	—	850	—	—	850	—	850
レジデンスビル マネジメント	—	—	695	—	—	695	—	695
フーズ	—	—	—	179	—	179	—	179
デベロッ プメント	—	—	—	—	1,024	1,024	—	1,024
その他	—	—	—	—	—	—	3,552	3,552
顧客との契約から 生じた収益	2,870	11,028	1,545	179	1,024	16,648	3,552	20,200
その他の収益 (注) 2	9,103	—	87	—	42	9,233	209	9,442
外部顧客への売上高	11,974	11,028	1,632	179	1,067	25,882	3,761	29,643

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△164円75銭	△71円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△6,423	△2,799
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△6,423	△2,799
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,989	38,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。